

第2章

首都圏整備の状況

第1節 人口の状況

首都圏の総人口は、平成19年10月1日現在で4,270万人となっており、全国の33.4%を占めている。

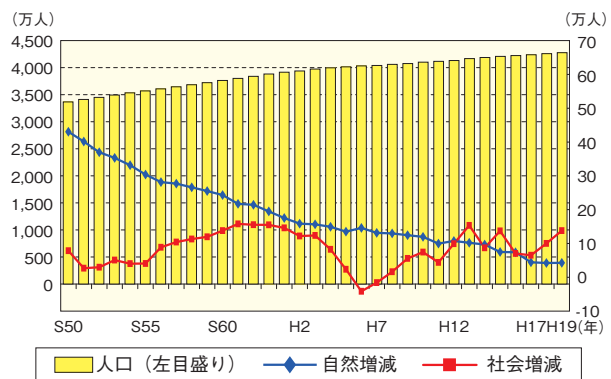
人口動態をみると、出生数から死亡数を引いた「自然増減」は一貫して増加しているものの、増加幅は縮小基調で推移しており、平成19年は4.3万人増となっている。他方、転入者数から転出者数を引いた「社会増減」は平成6、7年に一時減少に転じたものの、近年は増加基調で推移しており、平成19年は13.8万人増となっている（図表2-1-1）。

首都圏の人口増加率は、一貫して全国水準を上回って推移しており、全国人口がほぼ横ばいとなっている中でも増加を続けている（図表2-1-2）。都県別にみると、東京都及び近隣3県は増加基調で推移している一方、周辺4県は2年連続で全ての県で減少しており、首都圏の中でも東京圏と周辺4県では様相が異なっている（図表2-1-3、図表2-1-4、図表2-1-5）。

首都圏の人口増加率に対する寄与度をみると、近隣3県は一貫して増加に寄与しており、寄与度は近年縮小基調にあったものの、直近では拡大している。東京都は、平成8年にプラス寄与に転じて以降、寄与度は拡大基調で推移しており、12年以降は単独の都県としては最大の寄与を続けている。他方、周辺4県は、平成14年にマイナス寄与に転じて以降、マイナス寄与が続いている。（図表2-1-6）。

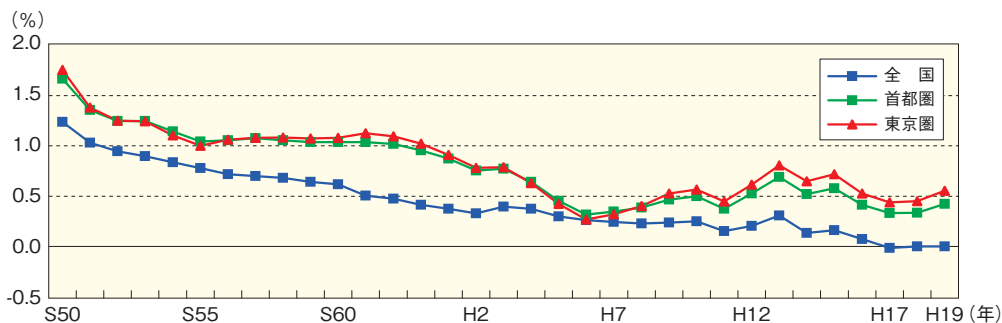
人口の高齢化の状況をみると、平成19年10月1日現在、首都圏の高齢化率は19.4%となっ

図表 2-1-1 首都圏の人口、自然増減数及び社会増減数の推移



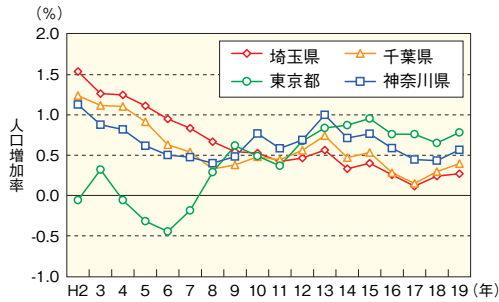
注：人口は10月1日現在、自然増減及び社会増減は前年の10月1日から当年の9月30日までの期間による。
資料：「国勢調査」、「国勢調査結果による補完補正人口」及び「10月1日現在推計人口」（いずれも総務省）により国土交通省国土計画局作成

図表 2-1-2 全国・首都圏・東京圏の人口増加率の推移

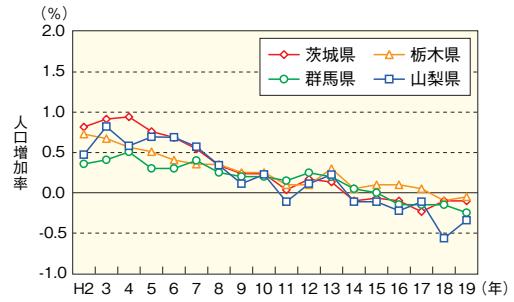


資料：「国勢調査」、「国勢調査結果による補完補正人口」及び「10月1日現在推計人口」（いずれも総務省）により国土交通省国土計画局作成

図表 2-1-3 東京都及び近隣3県の人口増加率の推移

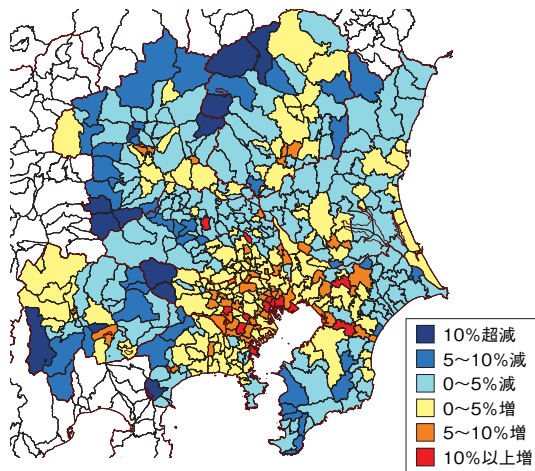


図表 2-1-4 周辺4県の人口増加率の推移



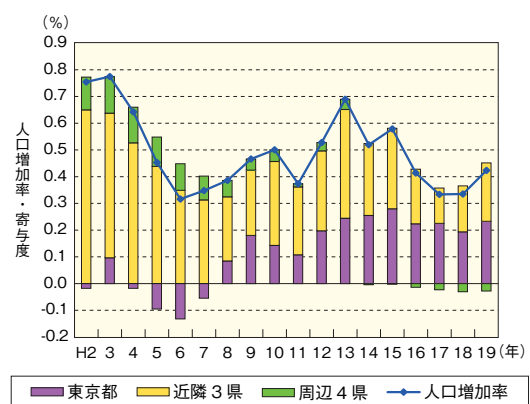
資料：図表2-1-3、2-1-4ともに「国勢調査」、「国勢調査結果による補完補正人口」及び「10月1日現在推計人口」（いずれも総務省）により国土交通省国土計画局作成

図表 2-1-5 市区町村別人口増加率 (平成12年～17年)



資料：「国勢調査」（総務省）により国土交通省国土計画局作成

図表 2-1-6 首都圏の人口増加率に対する地域別寄与度の推移

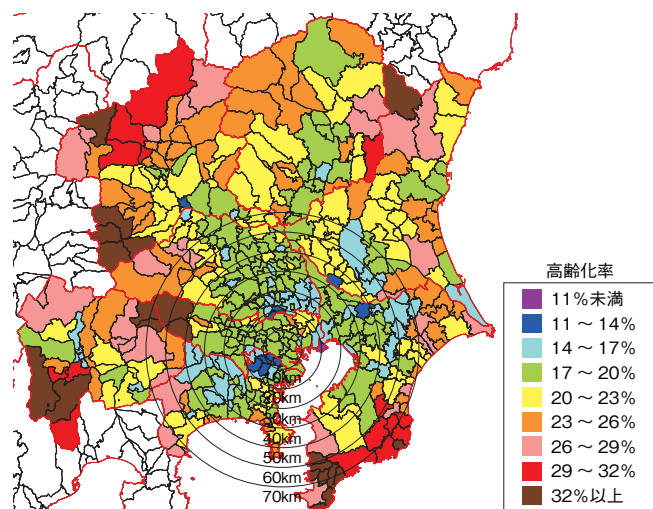


資料：「国勢調査」、「国勢調査結果による補完補正人口」及び「10月1日現在推計人口」（いずれも総務省）により国土交通省国土計画局作成

ており、全国水準（21.5%）より低いものの、高齢化が進展している。

「住民基本台帳人口要覧（平成19年3月31日現在）」で東京都心からの距離圏別¹⁾にみると、高齢化率が30%を上回るような高齢化が進展している地域は、東京都心からおおむね60km以上離れた首都圏外縁部に多く存在している。また、外縁部ほどではないものの、10km圏では高齢化率が比較的高くなっている一方、20km・30km圏では比較的低くなっている（図表2-1-7）。

図表 2-1-7 首都圏における高齢化の現状



注：平成19年3月31日現在の状況。
資料：「住民基本台帳人口要覧」（総務省）により国土交通省国土計画局作成

1) 本節で用いる距離圏とは、旧東京都庁（東京都千代田区）を中心として半径10kmごとの円で区分した同心円状の距離帯をいう。例えば20km圏とは、中心から10～20kmの距離帯を表す。また、各市区町村がどの距離圏に属するかは、中心から市区町村の役所までの距離により判別する。